

高柳コミュニティセンター運営委員会

< 令和4年度・第1回 >

日 時：令和5年3月20日（月）

午前10時00分～

場 所：高柳コミュニティセンター
ホール

..... 会 議 次 第

進行：騎西総合支所地域振興課

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 正副委員長の選任
- 5 正副委員長あいさつ
- 6 議題
 - (1) コミュニティセンター運営委員会について
 - (2) 高柳コミュニティセンターの令和3年度利用状況について
 - (3) 生涯学習事業について
 - (4) その他
- 7 閉会あいさつ

令和4年度 高柳コミュニティセンター運営委員会委員名簿

<任期：令和4年4月12日～令和6年4月11日>

◎委員長：

○副委員長：

No.	氏名	団体などの役職名	選出区分	備考
1	森田 久子	木曜サロン（健康体操）	利用者団体代表	
2	酒井 俊伸	せんだん（ダンス）	利用者団体代表	
3	日高 博幸	正能そば打ち研究会（そば打ちの研究）	利用者団体代表	
4	渡邊 典子	騎西地域コミュニティ協議会 食改	コミュニティ事業参加者	
5	植松 久美子	生涯学習講師（市民講師）（ピアノ演奏指導）	生涯学習事業講師	
6	齋藤 浩之	高柳地区スポーツ協会	知識経験者	
7	筑 祐子	高柳地区民生委員・児童委員協議会	知識経験者	
8	中里 美佳	高柳小学校	学識経験者	
9	遠井 勝	交通安全協会騎西支部	学識経験者	
10	齋藤 春江	騎西女性団体連絡協議会	公共的団体等代表	
11	中島 隆明	高柳地区自治協力団体	公共的団体等代表	
12	水野 憲司	高柳地区自治協力団体	公共的団体等代表	
13	小川 宣男	社会福祉協議会高柳支部	公共的団体等代表	

加須市立コミュニティセンター運営委員会について

1 趣 旨

「誰もが集える地域で使いやすい地域コミュニティ活動の拠点」として、コミュニティセンターを位置づけ、地区単位（概ね小学校区）に配置する方針に基づき、加須地域の全公民館は、令和4年4月1日からコミュニティセンターへ移行しました。

この運営委員会は、各コミュニティセンターを、市民の方がより親しみやすく、利用しやすい、地域コミュニティ活動の拠点の場にするため、また、これまで公民館に設置されていた公民館運営審議会に代わる新たな組織として、全てのコミュニティセンターに置き、各委員からの意見等を聴収して、今後の「生涯学習講座」や「コミュニティイベント」等の事業の実施や施設の運営等に反映させるために設置するものです。

2 委員会の名称

加須市立〇〇コミュニティセンター運営委員会

3 委員会の所掌事務

- (1) コミュニティセンターの管理及び運営に関すること。
- (2) コミュニティ事業に関すること。
- (3) 生涯学習事業に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること。

4 委員会の組織

- (1) 委員会は、委員15人以内をもって組織する。
- (2) 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - ア コミュニティセンターを利用する団体の代表者
 - イ コミュニティ事業又は生涯学習事業の講師又は参加者
 - ウ 知識経験を有する者
 - エ 学識経験を有する者
 - オ 市内の公共的団体等の代表者
 - カ 市長が必要と認める者

5 委員の任期

- (1) 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することを妨げない。
- (2) 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員長及び副委員長

- (1) 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- (2) 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- (3) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

7 会 議

- (1) 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- (2) 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- (3) 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するとことによる。
- (4) 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

8 庶 務

委員会の庶務は、各コミュニティセンター、コミュニティセンターを所管する課及び教育委員会生涯学習部生涯学習課において共同して処理する。

コミュニティセンター	委員会の庶務
加須、不動岡、三俣、礼羽、大桑、川口、花崎、南篠崎、水深、樋遣川、志多見、大越	各コミュニティセンター 総合政策部市民協働推進課 教育委員会生涯学習部生涯学習課
騎西、種足、鴻荃、高柳	騎西総合支所地域振興課 教育委員会生涯学習部生涯学習課
北川辺	北川辺コミュニティセンター 北川辺総合支所地域振興課 教育委員会生涯学習部生涯学習課
原道、豊野	大利根総合支所地域振興課 教育委員会生涯学習部生涯学習課

9 その他

会議は、年1回～2回の開催を予定

加須市立コミュニティセンター運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、加須市立コミュニティセンター条例（平成22年加須市条例第113号）第16条の規定により各コミュニティセンターに置く加須市立コミュニティセンター運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) コミュニティセンターの管理及び運営に関すること。
- (2) コミュニティ事業に関すること。
- (3) 生涯学習事業に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) コミュニティセンターを利用する団体の代表者
- (2) コミュニティ事業又は生涯学習事業の講師又は参加者
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 市内の公共的団体等の代表者
- (6) 市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することを妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、各コミュニティセンター、コミュニティセンターを所管する課及び教育委員会生涯学習部生涯学習課において共同して処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

令和3年度施設利用状況について

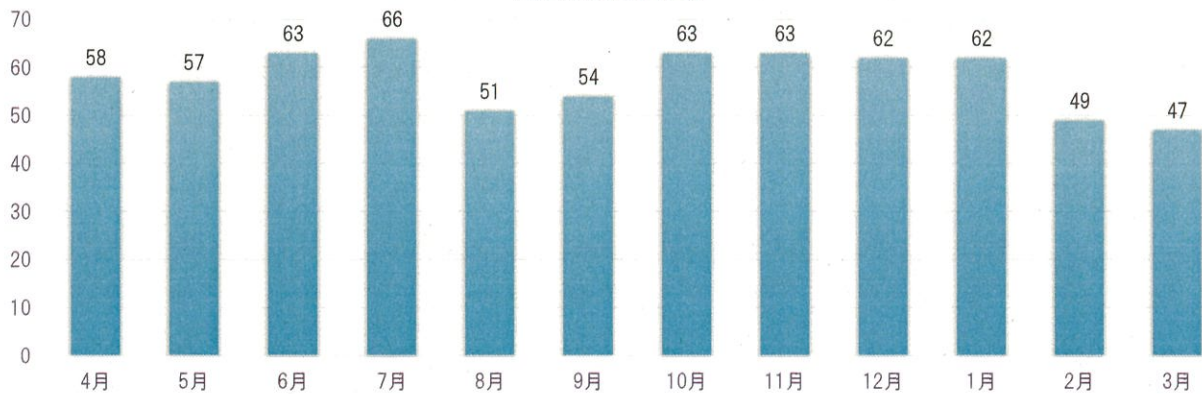
施設名【高柳コミュニティセンター】

単位：件・人

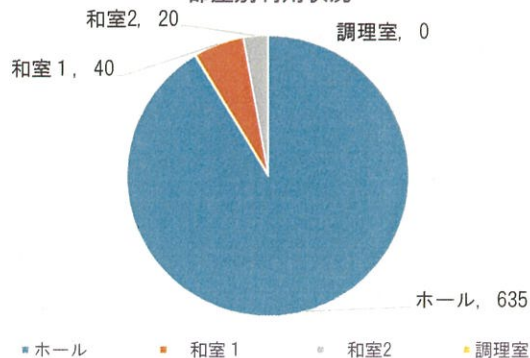
項目/月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		年間計		
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	
利用団体数/利用者数	58	237	57	202	63	254	66	259	51	191	54	173	63	217	63	236	62	312	62	291	49	197	47	166	695	2,735	
場所別	ホール	56	222	52	182	56	211	58	222	47	175	50	157	59	201	58	210	54	236	53	210	46	166	46	159	635	2,351
	和室1	1	7	5	20	4	16	6	27	4	16	4	16	3	12	4	16	5	36	3	12	1	11	0	0	40	189
	和室2	1	8	0	0	3	27	2	10	0	0	0	0	1	4	1	10	3	40	6	69	2	20	1	7	20	195
	調理室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

時間別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		年間計	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
	午前	4	23	1	2	3	16	4	37	2	14	6	21	9	31	13	54	9	95	8	27	6	36	6	27	71
午後	31	129	28	98	29	109	32	112	30	121	27	91	28	96	26	82	26	88	27	113	23	71	27	83	334	1,193
夜間	23	85	28	102	31	129	30	110	19	56	21	61	26	90	24	100	27	129	27	151	20	90	14	56	290	1,159

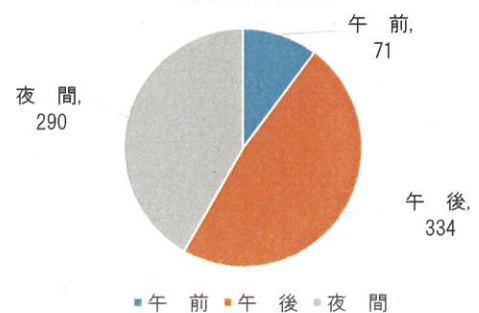
月別施設利用件数



部屋別利用状況



時間帯利用状況



令和4年度 加須市スマートフォン教室について

市内の高齢者などを主とした「情報通信機器の利用が苦手な方」に対し、スマートフォン教室を開催することで、スマートフォンを活用した「証明書等の申請」や「SNSの活用」などのデジタルスキルの向上を図り、デジタルツールの積極的活用の促進を目的として開催しました。

1 スマートフォン教室の実績

No.	会場名	実施日	募集定員	参加予定者数	実績	出席率
1	志多見コミュニティセンター	令和4年11月21日(月)	8人	8人	7人	87.5%
2	樋遣川コミュニティセンター	令和4年11月24日(木)	8人	7人	7人	87.5%
3	三俣コミュニティセンター	令和4年11月25日(金)	8人	8人	8人	100.0%
4	不動岡コミュニティセンター	令和4年11月28日(月)	8人	8人	7人	87.5%
5	大越コミュニティセンター	令和4年11月30日(水)	8人	7人	6人	75.0%
6	水深コミュニティセンター	令和4年12月1日(木)	8人	8人	7人	87.5%
7	加須コミュニティセンター	令和4年12月2日(金)	8人	8人	7人	87.5%
8	礼羽コミュニティセンター	令和4年12月5日(月)	8人	8人	8人	100.0%
9	田ヶ谷総合センター	令和4年12月6日(火)	8人	5人	3人	37.5%
10	大桑コミュニティセンター	令和4年12月7日(水)	8人	8人	8人	100.0%
11	北川辺コミュニティセンター	令和4年12月9日(金)	8人	8人	8人	100.0%
12	川口コミュニティセンター	令和4年12月12日(月)	8人	8人	7人	87.5%
13	南篠崎コミュニティセンター	令和4年12月13日(火)	8人	6人	6人	75.0%
14	花崎コミュニティセンター	令和4年12月14日(水)	8人	7人	5人	62.5%
15	原道コミュニティセンター	令和5年1月10日(火)	8人	8人	7人	87.5%
16	種足コミュニティセンター	令和5年1月11日(水)	8人	6人	6人	75.0%
17	豊野コミュニティセンター	令和5年1月13日(金)	8人	8人	7人	87.5%
18	鴻荃コミュニティセンター	令和5年1月16日(月)	8人	6人	6人	75.0%
19	高柳コミュニティセンター	令和5年1月18日(水)	8人	2人	2人	25.0%
20	騎西コミュニティセンター	令和5年1月19日(木)	8人	8人	7人	87.5%
21	パストラルかぞ【A日程】※2講義	令和5年1月20日(金)	8人	5人	4人	50.0%
22	パストラルかぞ【B日程】※2講義	令和5年1月23日(月)	8人	6人	6人	75.0%
合 計			176人	153人	139人	79.0%

2 スマートフォン教室の概要

- (1)コミュニティセンターなど21会場にて、スマートフォン教室の開催。
- (2)1教室は3講義(60分/講義)、定員8人。
※受講者4名で1名の講師・アシスタントを配置。
- (3)講義内容は、スマートフォンの基本操作から活用方法(LINEなど)、マイナンバー申請方法等、段階に沿った講義の実施
- (4)対象年齢は、市内在住・在勤の60歳以上のスマートフォン所有者

3 参加者からの意見等

- ・定員が少ないことで、操作でわからないことが対面でわかりやすく教えてもらえた。
- ・今後は、レベル別(初級・中級・上級など)の教室開催をしてほしい。など

加須市公共施設予約管理システムをご活用ください！！

< どんなシステム?? >

パソコンやスマートフォンから公共施設の空き状況確認や仮予約が行えるシステムです。

※アクセスはこちら⇒ <https://www.task-asp.net/cu/eg/ykr112101.task>

※QRコードは

こちらから ⇒

パソコンはこちら

スマートフォンはこちら

携帯電話はこちら



< 利用するために何か手続きが必要?? >

利用者登録のお手続きが必要となります。

①利用者登録申請の際にご用意いただくもの

- ・利用者登録申請書（本チラシの裏面をご使用ください。）
- ・本人確認書類（免許証、保険証など）
- ・団体会員名簿（団体登録の場合のみ）

②利用者登録が完了すると

「利用者登録済証」をお渡ししますので、利用者番号とパスワードをご確認ください。

③利用者番号（利用者ID）を取得

システムにログインする際、この利用者IDと申請の際に設定したパスワードが必要となります。

< システム操作概要 >

The screenshot shows the main interface of the '加須市公共施設予約管理システム'. At the top, there is a navigation bar with buttons for '施設予約トップ', '施設案内・予約', '予約の確認', '申請書ダウンロード', and '利用の手引き'. Below this are two large buttons: '施設の案内・予約' and '予約の確認'. A red arrow points to the '申請書ダウンロード' button. Callouts in speech bubbles point to '仮予約はここから' (pointing to the '施設の案内・予約' button) and '予約の確認はここから' (pointing to the '予約の確認' button). A box at the bottom right contains the text '登録申請書のダウンロードはここから' with an arrow pointing to the '申請書ダウンロード' button. The page also includes a user login area at the top right with 'お気に入り' and 'ログアウト' buttons, and a notice area at the bottom left with 'お知らせ'.

システムの利用に関してお困りの際は、各施設担当職員が手続きをサポート致しますので、お気軽にお声がけください。

加須市公共施設予約管理システム利用者登録申請書

令和 年 月 日

加須市長 あて
(加須市教育委員会)

加須市公共施設予約管理システムの利用者登録をしたいので、次のとおり申請します。

区分	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> 個人	申請区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 抹消
利用者 (団体の場合は代表者)	フリガナ					
	氏名					
	住所	〒				
	電話番号					
	メールアドレス					
団体名 (団体の場合のみ記入)	フリガナ					
	名称					

連絡者 (団体で代表者と連絡者が違う場合)	フリガナ					
	氏名					
	住所	〒				
	電話番号					
	メールアドレス					

- (注) 1 連絡者が代表者と違う場合は記入してください。同じ場合は記入不要です。
2 メールアドレス(50字以内)は任意です。

主に利用する施設	
パスワード	

(注) パスワードは、英数字4~15桁で記入してください。

利用者番号	
-------	--

(注) 利用者番号は、既に利用者登録をされている場合にのみ記入してください。
※この申請書に記載された個人情報は、施設の管理運営以外に使用しません。

以下、施設窓口記入欄です。何も記入しないでください。

登録受付施設	
申請者確認	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他()